

## 市川市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	494,720人	184,985,181千円	4,025,468千円	32,189,522千円	17.4%	17.3%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

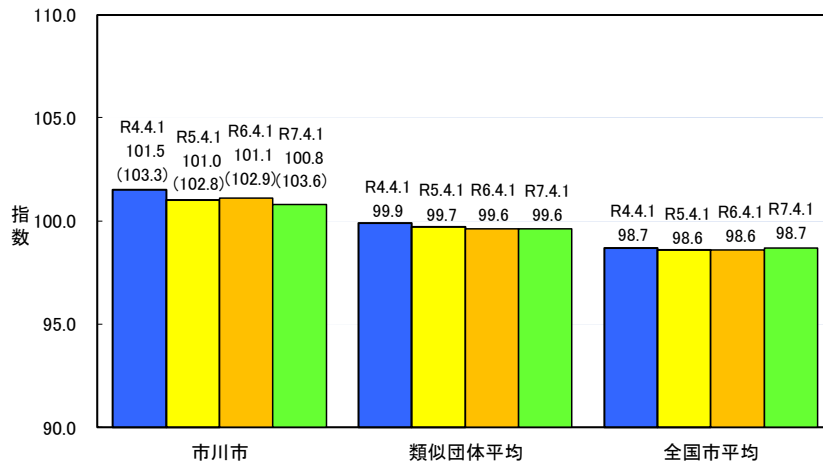
令和6年度普通会計決算の状況は下表のとおりです。

職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2,954人	11,607,859千円	3,911,505千円	5,356,225千円	20,875,589千円	7,067千円	6,799千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まれていません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況

##### ラスパイレス指数



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。  
 ※4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

##### 【②の理由】

平成26年9月以前は本市独自の給料表を使用し、国家公務員の俸給表よりも昇給間差が大きく、最高号給も国より大きい級があったこと等が要因と考えられました。

##### 【改善の見込み】

平成26年10月1日から本市独自の給料表を国家公務員の俸給表を基本とした給料表に改め、昇格基準及び勤務評定制度等の抜本的・総体的見直しを図ったところです。

また、令和6年度中に給料表の見直しを行い、令和7年4月1日から継ぎ足し部分を削除しました。

見直しの効果により平成28年以降ラスパイレス指数が減少傾向となり、

今後も多少時間がかかるものの給与水準は適正な水準となることを見込んでいます。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[  実施     未実施    ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準令和6年度まで10%、令和7年度9%に対し、本市においては近隣市等との均衡を図り12%を支給。

(実施時期)平成31年4月1日

(参考)

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
		4月1日 時点	遡及 改定後										
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	9%
市川市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、扶養手当、住居手当について、国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
市川市	42.3 歳	331,721 円	447,754 円	404,290 円
千葉県	39.8 歳	315,893 円	424,453 円	370,183 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	330,096 円	437,516 円	393,258 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
市川市	57.2 歳	134 人	313,940 円	385,981 円	359,304 円
うち清掃職員	58.4 歳	39 人	311,818 円	386,616 円	356,528 円
うち学校給食員	56.8 歳	17 人	345,282 円	416,376 円	397,541 円
うち用務員	55.1 歳	27 人	295,307 円	351,804 円	336,086 円
うち自動車運転手	56.0 歳	23 人	347,957 円	428,292 円	401,048 円
千葉県	50.8 歳	267 人	299,845 円	361,290 円	336,977 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	52.5 歳	87 人	325,452 円	388,929 円	367,277 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
市川市	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.21
うち学校給食員	飲食物調理従事者	45.5 歳	280,200 円	1.49
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.6 歳	246,200 円	1.43
うち自動車運転手	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	57.0 歳	287,600 円	1.49
	バス運転者	51.8 歳	316,900 円	1.35

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
市川市	-	-	-
うち清掃職員	6,222,192 円	4,457,900 円	1.40
うち学校給食員	6,896,912 円	3,700,600 円	1.86
うち用務員	5,834,948 円	3,247,300 円	1.80
うち自動車運転手	7,142,304 円	3,640,300 円	1.96
		4,298,600 円	1.66

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみの数値であるのに対し、民間データは短期雇用のアルバイト、派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致しないこと、また、本市データは令和7年4月の状況であるのに対し、民間データは令和4年から3年間の平均値であり比較時点にも差異があるので、その点を考慮の上ご参照下さい。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
市川市	41.7 歳	319,180 円	390,195 円
千葉県	39.6 歳	359,710 円	428,310 円
類似団体	41.6 歳	337,886 円	403,447 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	市川市			千葉県			国			
	決定初任給									
一般行政職	大学卒	225,600 円			225,600 円			220,000 円		
	高校卒	194,500 円			194,500 円			188,000 円		
技能労務職	高校卒	192,500 円			192,500 円					
	中学卒	-			-					

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

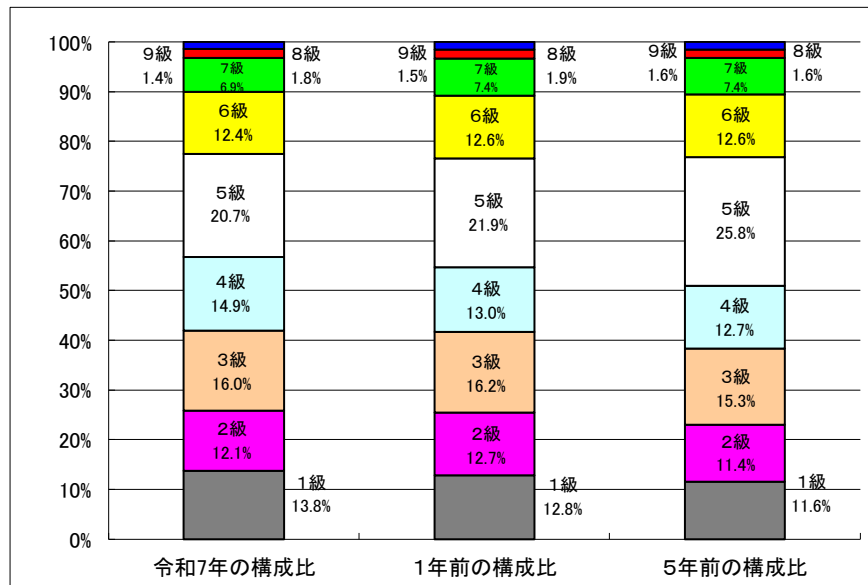
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,535 円	369,221 円	402,327 円	428,147 円
	高校卒	264,775 円	308,650 円	290,400 円	387,725 円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教育職	大学卒	280,600 円	386,050 円	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

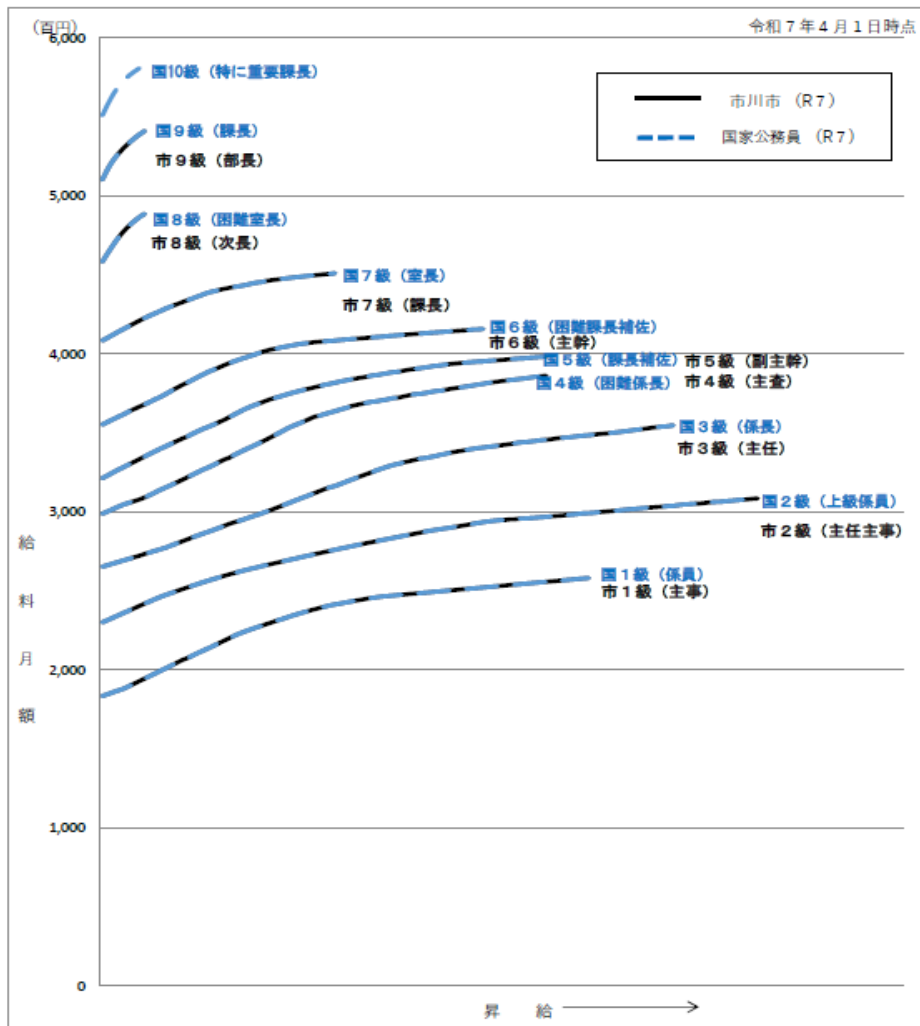
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考		1号給の給料月額	最高号給の給料月額	管理職手当額
				1年前の構成比	5年前の構成比			
9級	部長	22人	1.4%	1.5%	1.6%	510,200 円	540,900 円	99,100円～104,200円
8級	次長	29人	1.8%	1.9%	1.6%	458,300 円	488,500 円	82,200円～94,000円
7級	課長	112人	6.9%	7.4%	7.4%	408,300 円	450,900 円	66,400円～77,400円
6級	主幹	201人	12.4%	12.6%	12.6%	355,200 円	415,700 円	62,300円
5級	副主幹	336人	20.7%	21.9%	25.8%	321,300 円	398,200 円	-
4級	主査	242人	14.9%	13.0%	12.7%	298,800 円	386,100 円	-
3級	主任	259人	16.0%	16.2%	15.3%	265,300 円	354,700 円	-
2級	主任主事	197人	12.1%	12.7%	11.4%	230,000 円	308,500 円	-
1級	主事	224人	13.8%	12.8%	11.6%	183,500 円	258,100 円	-
計		1622人	100.0%	100.0%	100.0%			

- (注) 1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 2 6級以上の職員には、職務の特殊性に基づき管理職手当が支給されます。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(市川市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況(普通会計決算)

##### (1) 期末手当・勤勉手当

市川市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,810 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,829 千円	—————
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(市川市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

市川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	2,080 千円	12,019 千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		1,484,847 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		486,835 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市川市	12 %	3,050人	9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	平成31年4月以降、国基準10%に対し、本市においては近隣市等との均衡を図り12%を支給しています。令和6年の人事院勧告に基づく国の支給割合は、制度完成時には8%、令和7年度は経過措置として9%へ引き下げられることとなりますが、人材確保等の観点や近隣市等との均衡を考慮し、据え置くこととしたものです。		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		47,195 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		60,740 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		25.5 %		
手当の種類(手当数)		26		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税等歳入の徴収に従事した職員	市税、保険料等徴収	67 千円	日額280円
滞納処分手当	財産差押に従事した職員	市税、国保税等差押	545 千円	日額300円
調査手当	市税の賦課調査等に従事した職員	税の賦課、評価調査	236 千円	日額170円、220円
財産取得交渉手当	財産の取得交渉に従事した職員	財産の取得交渉	40 千円	日額350円
社会福祉指導手当	社会福祉主事等の職務に従事した職員	社会福祉主事等の職務	5,340 千円	日額190円、230円
心身障害者訓練手当	心身障害者指導訓練に従事した職員	心身障害者指導訓練	1,936 千円	日額230円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の収容処理に従事した職員	行旅死病人取扱	193 千円	1件当たり2,500円、3,500円
感染症消毒作業手当	感染症の消毒作業に従事した職員	法に規定する一類～三類及び指定感染症	5 千円	日額600円
健康相談指導手当	結核患者の健康相談、指導に従事した職員	結核患者の健康相談、指導	- 千円	日額200円
予防接種勤務手当	予防接種に従事した保健師、看護師	予防接種業務	- 千円	日額150円
施設勤務手当	作業環境が特殊な施設等に勤務する職員	施設勤務	1,128 千円	日額100円、230円
清掃作業手当	ごみの収集、処理作業等に従事した職員	ごみの収集、処理等業務	5,926 千円	日額450円
葬儀作業手当	火葬、納骨等に従事した職員	葬儀作業	400 千円	日額450円
動物死体処理事業手当	動物死体の処理作業に従事した職員	動物死体処理作業	452 千円	1件当たり120円
水洗便所、浄化槽検査指導手当	浄化槽の管理指導等に従事した職員	検査、管理指導業務	7 千円	日額250円
特定化学物質取扱手当	特定化学物質の取扱に従事した職員	特定化学物質取扱業務	8 千円	日額300円
土木作業手当	土木、公園の作業に従事した職員	道路補修、草刈消毒等	1,994 千円	日額450円
災害応急作業等手当	災害発生時等に現場作業に従事した職員	土のう積載等業務等	92 千円	日額500円
守衛業務手当	守衛業務に従事した職員	守衛業務	173 千円	1勤務200円、400円
飼育作業手当	動物園に勤務する職員	動物飼育作業	594 千円	日額200円
出動手当	消防職員	火災、救急業務等	12,093 千円	1回140円～500円
機関勤務手当	消防職員	消防車、救急車の運転業務	1,720 千円	1勤務180円、220円
消防夜間特殊業務手当	消防職員	夜間特殊業務	12,277 千円	1回260円
消防特別救助隊員手当	消防職員	特別救助隊員業務	1,736 千円	1勤務260円
潜水作業手当	消防職員	潜水作業	233 千円	1回300円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	- 千円	日額1,500円、4,000円

(注)支給実績は、令和6年度の普通会計決算額です。

(5) 時間外勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	873,076 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	346,459 円
支給実績(令和5年度決算)	878,613 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	348,103 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	○配偶者 3,000円 ○父母等1人 6,500円 ○子1人 11,500円 ○8級の職員は配偶者 0円、父母等1人 3,500円 ○9級の職員は配偶者、父母等に係る手当について0円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同		243,415 千円	225,802 円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給 ○市内賃貸物件に居住している職員に対し月額10,000円を加算支給	異	○市内賃貸物件に居住している職員に対し月額10,000円を加算支給	240,697 千円	386,351 円
通勤手当	○電車・バス 6ヶ月定期相当額支給 ○自転車などを使用する場合 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	同		261,493 千円	100,768 円
管理職手当	職務に応じて62,300円～104,200円を定額支給	異	官職に応じて46,300円～139,300円を定額支給	435,741 千円	822,153 円
休日勤務手当	休日などにおいて勤務した場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同		198,010 千円	78,575 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同		51,642 千円	133,442 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務1回につき4,400円を支給	同		9 千円	8,800 円
管理職員特別勤務手当	○管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合、職務に応じて5,000円～10,000円の範囲で支給 ○管理職員が災害等臨時又は緊急の必要により平日深夜に勤務した場合、職務に応じて2,500円～5,000円の範囲で支給	異	官職に応じて6,000円～12,000円の範囲で支給 平日深夜に勤務した場合は官職に応じて3,000円～6,000円の範囲で支給	9,379 千円	17,696 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合、1日3,970円～6,620円の範囲で支給			—	—
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律等により国民の保護の保護のための措置の実地で派遣された職員が住所又は居所を離れて市内に滞在することを要する場合、1日3,970円～6,620円の範囲で支給			—	—

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等			
	月額	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	711,200 (1,016,000) 円	1,130,000 円	643,500 円
	副市長	837,000 円	930,000 円	750,000 円
議員報酬	議長	724,000 円	724,000 円	463,000 円
	副議長	652,000 円	660,000 円	420,000 円
	議員	604,000 円	606,000 円	400,000 円
期末手当	市長	(令和6年度) 6月期 2.25ヶ月分 12月期 2.35ヶ月分 計 4.6ヶ月分	/	
	副市長			
	議長			
	副議長			
	議員			
退職手当	算定方式			
	市長	給料月額×在職月数×支給率(0.45) (改正前の支給率 0.57)		
		1期の手当額	21,945,600 円	
		支給時期	任期満了時	
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(0.29) (改正前の支給率 0.36)		
	1期の手当額	11,651,040 円		
	支給時期	任期満了時		

(注) 1 議員報酬は、経過措置により平成19年5月2日から適用されています。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

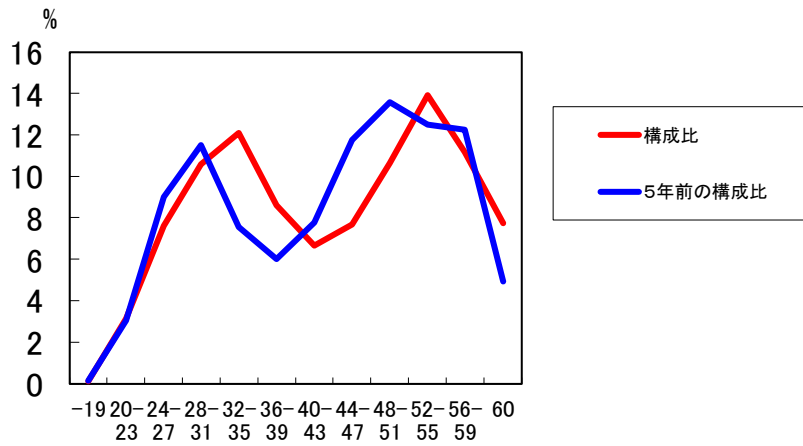
単位:人

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	22	22	0	
	総務-企画	558	572	14	業務増
	税務	119	134	15	業務増
	民生	796	793	△3	事務の統廃合縮小
	衛生	249	251	2	業務増
	労働	4	4	0	
	農林水産	21	22	1	業務増
	商工	35	35	0	
	土木	311	315	4	業務増
	小計	2,115	2,148	33	〈参考〉 市川市の人口1万人当たりの職員数 43.30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.44人)
特別行政部門	教育	323	319	△4	事務の統廃合縮小
	消防	516	513	△3	事務の統廃合縮小
	小計	839	832	△7	事務の統廃合縮小
普通会計		2,954	2,980	26	〈参考〉 市川市の人口1万人当たりの職員数 60.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.61人)
公営会 企 業 部 等 門	下水道	53	53	0	
	その他	99	90	△9	事務の統廃合縮小
	小計	152	143	△9	事務の統廃合縮小
合計		3,106 (3,265)	3,123 (3,265)	17 (0)	〈参考〉 市川市の人口1万人当たりの職員数 62.95人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

2 ( )内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	98人	238人	330人	378人	269人	208人	240人	332人	435人	349人	242人	3,123人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	増減数	率
一般行政	2,125	2,112	2,114	2,114	2,115	2,148	23	1.1
教育	343	341	337	330	323	319	▲ 24	▲ 7.0
消防	512	508	516	510	516	513	1	0.2
普通会計	2,980	2,961	2,967	2,954	2,954	2,980	0	0.0
公営企業等会計	155	156	159	156	152	143	▲ 12	▲ 7.7
総合計	3,135	3,117	3,126	3,110	3,106	3,123	▲ 12	▲ 0.4

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。